

入札説明書

独立行政法人国際交流基金
関西国際センター教育事業チーム

独立行政法人国際交流基金（以下、「JF」という）の令和7年4月8日付入札公告に基づく入札については、JF 会計規程、JF 会計細則、その他の関連法令及び入札公告に定めるものの他、この入札説明書及び仕様書等入札資料によるものとする。

1. 調達内容

- (1) 調達件名：令和7年度国際交流基金関西国際センター研修事業にかかる国内接遇業務委託契約（包括契約）
- (2) 業務内容：仕様書の通り
- (3) 契約期間：契約締結日から令和8年5月31日
- (4) 履行場所：JF指定の場所
- (5) 入札方式：一般競争入札（最低価格落札方式）

2. 競争参加資格

入札書提出時点で、以下の(1)～(6)の条件を満たしていること。

- (1) JF会計細則第16条及び第18条の規定に該当しない者であること。会計細則については下記枠内参照。

第16条 契約担当職は、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を会計規程第23条に定める一般競争及び会計規程第24条に定める指名競争（以下「競争」という。）に参加させることができない。

第18条 契約担当職は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後2年間競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

- (2) JFにおける令和7・8・9年度競争参加資格（全省庁統一資格）を有し、資格の種類が「役務の提供等」の資格を有する者であり、「等級」が「A」、「B」もしくは「C」であること。入札日当日に全省庁統一資格審査結果通知書の写しを持参すること。全省庁統一資格及び申請手続き等については下記ウェブサイトを参照のこと（JFでは競争参加資格審査ならびに登録手続きを行っていないので注意すること）。

※調達ポータルサイト

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101#c4>

- (3) JFまたは外務省から指名停止にされている期間中の者でないこと。
- (4) JFとの契約に関して過去1年において債務不履行、納期遅滞等を起こしたことがなく、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 入札説明書とともに配布される「事前審査書類提出要領」に基づき事前審査書類を提出し、資格審査を通過したものであること。
- (6) その他、本入札説明書、仕様書に定める全ての要件を満たす者であること。

3. 質問の受付

本入札に関する問い合わせは、令和7年5月16日（金）までに下記8のメールアドレス宛に行うこと。回答は令和7年5月20日（火）までに入札参加希望者全員に対して、電子メールにて通知する。

4. 事前審査書類の提出（必須）

- (1) 提出書類：「事前審査書類提出要領」（添付）を参照のこと。
- (2) 提出期限：令和7年4月25日（金）（必着）
- (3) 提出方法：
事前審査書類は、「8. 担当部署及び連絡先」に記載のEmailアドレス kc_bid@jpf.go.jpまで、すべてメールにて提出すること。

5. 入札・開札

- (1) 日時：令和7年5月23日（金）午後3時
- (2) 場所：大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北3-14 JF関西国際センター 会議室
- (3) 開札：入札終了後、直ちに開札する。落札結果はJFのホームページで公表する。

6. 入札方法及び落札者の決定方法

- (1) 5月23日（金）当日持参する書類：
 - ア 入札書・入札金額内訳書 各1部（長3封筒に封印すること）
 - イ 全省庁統一資格審査結果通知書の写し 1部
 - ウ 名刺（入札に参加される方のもの。代理人又は復代理人の方が入札する場合は代理人又は復代理人の方のもの）
 - エ 委任状 1部（代理人又は復代理人の方が入札する場合）
- (2) 入札書類の郵送等による提出：上記5の入札・開札に立ち会うことができない場合は郵送等（宅急便を含む。以下同じ）による入札書類の提出を受け付ける。その場合、上記(1)の入札書類を一つの封筒にまとめ、追跡可能な手段により下記8の担当部署に送付すること。持参する場合は事前に担当者に連絡すること。令和7年5月22日（木）午後5時必着。受領の確認はWEB追跡システム等で行うこと。複数の入札書を同封した場合は無効となるので留意すること。

(3) 落札者の決定方法：

- ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。（最低価格落札方式）
- イ 本件入札に参加する者は、上記4の事前審査書類を指定の期限内に提出し、事前審査を受けるものとする。提出された事前審査書類に対して、「事前審査書類提出要領」に基づき評価者が採点を行う。この点が35点に満たない者は入札に参加できない。事前審査結果は担当者から入札者に対して、令和7年4月30日（水）までに電子メールで通知する。
- ウ 入札は総価で行うので、仕様書の条件に従い、業務にかかる見積金額を所定の入札書に記入すること。なお、入札書には「入札金額内訳書」を添付すること。入札金額内訳書に積算違いや入札金額と齟齬がないよう注意すること。入札書記載の入札金額と入札金額内訳書記載の合計金額に齟齬がある場合には、入札書記載の金額を入札額とする。
- エ 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額のうち、国内接遇業務分及び事業を円滑に行うための付随業務分に消費税法及び地方消費税法の規定により定められた税率により算定された額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国内接遇業務分及び事業を円滑に行うための付随業務分として見積った契約金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- オ 開札の結果、落札者となるべき者が二者以上あるときは直ちにくじ引きによる抽選を行う。抽選すべき者が抽選に応じられないときは、入札執行事務に関係のない職員が入札参加者に代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。
- カ 各人の入札金額がすべて予定価格の制限を超えたときは直ちに再入札を行うので、再入札への参加を希望する者は、再入札用の入札書を準備しておくこと。再入札の回数は2回までとする。
- キ 再入札の場合、入札金額内訳書の添付は省略してよいものとするので、落札者は入札日翌日までに内訳書を担当部署に提出すること。
- ク 初入札しない者、初入札で無効となった者又は郵送等により入札書を提出し開札には出席しない者は、再入札に参加することはできない。なお、再入札を辞退する場合は再入札用の入札書の提出は不要である。
- ケ 再入札で落札者がいない場合は入札を打ち切り、随意交渉に入る。交渉の順序は、必ずしも最終入札金額の大小の順序とは限らない。なお、随意交渉を行わないこともある。随意交渉で契約者が決定した場合は、他の入札参加者は異議の申し立てをできない。

(4) 入札書の宛名：

独立行政法人国際交流基金関西国際センター 契約担当職 副所長 山崎 宏樹

(5) 委任状： 代理人または復代理人が入札する場合には、入札者より「委任状」（添

付)を提出すること。代理人が入札する場合は代表者と代理人の記名・押印が必要となり、復代理人が入札する場合は代表者、代理人、復代理人全ての記名・押印が必要となる。

7 契約及び契約条件等

- (1) 契約にあたっては契約書(添付案)を作成するものとし、落札者は契約担当職から交付された契約書案に記名・押印し、落札決定の日から10日以内に、これを契約担当職に提出しなければならない。この期間内に契約書案を提出しないときは、落札はその効力を失う。但し、契約担当職の書面による承認を得て、この期間を延長することができる。
- (2) 本入札による契約は包括契約とし、右契約にて定める単価等に基づいて、研修ごとに個別に発注書又は個別事業契約によって契約を締結することとする
- (3) 契約保証金は免除する。
- (4) 契約金の支払方法は、業務の完了後、JFの検査を経て、納入者からの適正な支払請求書を受理した日から30日以内に納入者の銀行口座へ振込むものとする。
- (5) 全省庁統一資格審査結果通知書に記載の内容から変更が生じている場合は、全省庁統一資格の変更手続きを済ませた上で入札に参加すること。

8 担当部署及び連絡先

〒598-0093大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北3-14

JF関西国際センター 教育事業チーム 担当： 友川

TEL: 072-490-2601/ Fax: 072-490-2801

Email: kc_bid@jpf.go.jp

※ 土・日・祝祭日を除く平日9時00分～17時30分(12～13時を除く)

9 その他

- (1) 入札、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金：免除
- (3) 入札の無効：入札注意書(添付)第7条に該当する入札
- (4) 入札関連書類等の提出に伴う一切の費用は入札者が負担する。また、提出のあった書類等は入札結果にかかわらず返却しない。
- (5) JFの主要な業務及び事業の改廃などやむを得ない事情が生じた場合には、当該事情に応じて、本契約の全部又は一部の解除等も含め、本契約の変更等を行うことがある。

以上

別紙：事前審査書類提出要領、入札書、契約書案、仕様書